解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

神奈川県鎌倉市大船四丁目二一番四二号
メゾニティ八番館一〇一号
エフアセット合同会社
清算人　丸山　亮

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

北海道白糠郡白糠町西庶路西四条南一丁目二番地
株式会社白糠チップセンター
代表清算人　木住野隆茂

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

石川県鳳珠郡穴水町字志ケ浦二字四九番地一
錦城産業株式会社
代表清算人　塩谷　勝昭

解散公告

当組合は、平成二十二年三月十九日開催の通常総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

名古屋市西区数寄屋町四番三二号
愛知繊維染色協同組合
清算人　佐藤　晴彦

解散公告

当社は、平成二十二年四月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

名古屋市北区丸新町二七番地の一
スリーアロー株式会社
代表清算人　伊藤　隆康

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

大阪府摂津市東別府一丁目五番三四号
加藤海運株式会社
代表清算人　坂東保寸夫

解散公告

当社は、平成二十一年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

大阪府和泉市伏屋町三丁目三二番一号
有限会社黒ねこ
清算人　山口　貴子

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

大阪府吹田市岸部中五丁目一番一号
テラルシントー株式会社
代表清算人　荒井　實

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

兵庫県尼崎市南初島町八番八三号
株式会社環境ビジネス
代表清算人　島谷　晃成

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

宮崎市清武町今泉甲九二番地二
有限会社大栄住宅産業
清算人　矢野ウメヲ

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

沖縄県石垣市字宮良二一四番地
農業生産法人有限会社幸福牧場
清算人　村井　哲

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年三月三十一日岩手県知事の承認により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

岩手県遠野市東舘町八番一二号
財団法人遠野市水道業務管理公社
代表清算人　及川　増徳

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月三十日川越市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

埼玉県川越市大字大塚新田五九二番地
川越市大塚新田第二土地区画整理組合
代表清算人　牛窪佐太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十二月三十一日開催の社員総会の決議及び平成二十二年三月八日埼玉県知事の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

埼玉県鴻巣市赤見台三丁目三六番一号一階
医療法人社団赤見会
清算人　佐藤　祐子

解散公告（第一回）

当法人は、定款に定めた存続期間の満了（平成二十二年三月三十一日まで）により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

東京都新宿区内藤町一番地
財団法人国際文化交流推進協会
代表清算人　野呂　昌彦

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十七日開催の評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月七日

東京都港区虎ノ門一丁目八番一〇号セイコー虎の門ビル
財団法人日本財政経済研究所
代表清算人　足立　和基